交通災害共済にご加入ください

会費は年間350円

交通事故はわたしたちの身にいつふりかかってくるかわかりません。万が一の交通事故に備え、昭和六十三年度もご家族そろって「交通災害共済」に加入しましょう。

昭和六十二年度は九千二人（加入率は八八・八％）のみなさんが加入され、これまでに二十九件、二百四十万円の見舞金が支払われています。

四月の契約更新期が近づきましたので、今月から六十三年度の加入受け付けを始めます。ぜひご加入ください。

■**加入できる人**…岩室村に住所のある人 ■**会費（掛金）**…一人年額三百五十円（六月や七月など途中で加入する人も同額） ■**共済期間**…四月一日から来年三月末まで（途中加入の場合も期限は三月末まで） ■**申し込み方法**…各区長さんを通じ、全家庭へ申し込み書をお届けします。申し込み書には、今年一月末現在の世帯員が記載されていますので、お手数でも転出や死亡などご確認のうえ、加入する人数分の会費をそえて切り離さずに（申し込み書は切り取り線つきの二連用紙です）、区長さんに提出してください。また個人で直接手続きをするかたは、次の金融機関へお申し込みください。

■**交通災害共済取り扱い金融機関**…第四銀行巻支店・岩室村農協・和納農協・間瀬農協・巻信用組合岩室支店・和納支店

なお、今年二月一日以後に本村に転入されたかたの分は、世帯員が記載されていない白紙の申し込み書をお届けしますので、お手数でも加入する人の名前などを記入して区長さんか取り扱い金融機関へお申し込みください。

土地取引は届出が必要

10,000㎡以上

国土利用計画法――土地取引を専門に行っているかた以外はちょっと耳慣れない法律かもしれませんが、この法律の目的は、地価の安定と限られた土地の適正・有効な利用をすすめることにあります。なかでも土地の投機的取引や地価の異常高騰を防ぐため、土地を取引する場合は事前に届け出てもらい、価格規制を行うことに重点が置かれています。

岩室村内でこの法律の適用を受けるのは「一万平方メートル以上の一団の土地」について取引をする場合で、当事者は村長を経由して県知事あてに「届出」をしなければなりません。そして、届出後六週間以内はその契約を結んではならないことになっています。

一万平方メートル（約一町歩）以上の一団の土地とは

地形・地質または現況から見て、ひとまとまりのものとして利用が可能な土地をいいます。

公図のうえで分筆してあったり、道路や用水路などで分断されていても、一万平方メートル以上で、一体の土地として利用が可能なら、土地取引の届出が必要です（農地法第三条売買は除く）。

また土地造成業者などが大勢の所有者から土地を買うとか、宅地を何区画も分譲するように、一つ一つの土地は狭くても、まとまれば一万平方メートル以上になれば、やはり一団の土地になります。

取引内容が適正な場合は「勧告なし」

さて、みなさんから土地取引の届出が出されました。県では、この法律の目的にそい、おもに届出された売買価格と利用目的について、近隣の売買実例や標準価格と比べてどうか、土地利用関係の法律や施策に照らして利用目的が適切かどうか、を審査します。そして、適当であれば、届出のとおり取引してもよいという意味で「勧告なし」と通知します。また反対に取引内容が不適当な場合は、六週間以内に勧告されます。勧告に従わない場合は公表されます。ただし、前記の審査基準に合うように改善されれば「勧告せず」と通知されます。

一万平方メートル以上の土地取引は連絡を

以上が国土利用計画法の簡単な内容ですが、届出をしないで土地を取引し、売った人も買った人も不利益を被る例があるといわれます。また、土地取引には面積によっていろいろな法律上の手続きが必要な場合があります。もし一万平方メートル以上の大きな土地の取引をするときは役場商工観光課（☎㉜四一一一内線一三一）にご連絡ください。

国土利用計画法と土地取引の規制

ところで、見舞金の支払いは、❶歩行中に車にはねられたり、ひかれたりした事故 ❷自動車、バイク、電車、自転車、荷物などの運行中の事故 ❸いわゆる交通事故で受傷、死亡した場合で国内での事故が対象です。

見舞金の請求期限は、交通災害を受けた日から一年以内です。見舞金は、けがの程度に応じて（入院通院の実治療日数が七日以上が対象）二万円から七十万円まで支払われます。死亡の場合は百万円が支払われます。なお、民間損害保険や農協などの共済と重複する場合でも見舞金はお支払いします。

■**交通災害共済についてのお問い合わせは、役場商工観光課（☎㉜四一一一内線一三一）へ**

―見舞金支払い状況―
（62年4月～63年2月）

等級	見舞金	件数	支払い金
1等級	100万円	1件	100万円
3等級	15万円	2件	30万円
4等級	12万円	1件	12万円
5等級	10万円	1件	10万円
6等級	8万円	1件	8万円
7等級	6万円	6件	36万円
8等級	4万円	5件	20万円
9等級	2万円	12件	24万円
合計		29件	240万円

■等級別の内容は申し込み書と一緒に配布されるチラシをご覧ください。

善意をありがとう

◆津雲田の**長谷川敏行さん**から「母タミさん」のご冥福を祈られ**金10万円**のご寄付がありました。

◆石瀬の**真島茂**さんから「父竹市さん」のご冥福を祈られ**金3万円**のご寄付がありました。

◆橋本の**金子秀蔵さん**から「母ヨリさん」のご冥福を祈られ**金20万円**のご寄付がありました。

◆北海道釧路市にお住まいの**本間喜一郎さん**から広報編集のためにと**金1万円**のご寄付がありました。

◆樋曽の**三富利之さん**から「母タケさん」のご冥福を祈られ**金5万円**のご寄付がありました。

◆和納8区の**小林洋一さん**から「母チヨさん」のご冥福を祈られ**金10万円とエアーマット**のご寄付がありました。

◆岩室の松岳寺住職、**上村大心さん**から寒念仏の浄財**金1万円**のご寄付がありました。

◆和納6区の**山田稔くん**（11歳）から福祉のために使ってほしいと1年間貯金した**金922円**のご寄付がありました。

◆**交通安全施設の充実のためにと**今年も**岩室村農協**からカーブミラー2基（栄地内に設置）、**和納農協**から同1基（和納6区地内に設置）、**間瀬農協**から同1基（間瀬4区に設置）のご寄付がありました。

お早めに

確定申告は3月15日まで

昭和六十二年分の確定申告と納税はお済みですか。申告と納税期限はともに今月十五日までです。期限間近は相談会場も混みあいますので、早めに済ませましょう。確定申告のご相談は巻税務署（☎72―二三五五）へ。

国民年金

■四月から保険料は七千七百円に

国民年金の保険料が、この四月から一か月三百円引き上げられ七千七百円になります。

年金制度は、世代間の相互扶助のうえに成り立っています。健全な年金財政を維持するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、国民年金の保険料には「前納制度」というものがあり、保険料をまとめて納めるとグンとお徳になります。たとえば、今年四月分から来年三月分までの一年分の保険料を前納すると、九万二千四百円が二千二百三十円割引され九万百七十円になります。ぜひご利用ください。

こんなときは手続きを

また、❶国民健康保険から社会保険に変わった人❷社会保険（会社）をやめて夫の扶養になった奥さん❸厚生年金制度に加入していない会社に勤めている人❹退職して年金をもらっていない六十歳までの人――は必ず役場住民福祉課国民年金係（☎㉜四一一一内線一一七）で手続きをしてください。もし手続きを忘れていると、大事な年金をもらえなくなる場合があります。

年金額のスライド

国民年金では、物価が前の年度にくらべて、一定以上、上がり下がりすれば、年金額をスライドさせる仕組みになっています。昨年度の全国消費者物価指数が、一昨年度にくらべて〇・一％上昇しましたので、この四月から年金額もその分スライドして次のように変わります。

■**厚生年金**（モデル年金 32年加入・夫婦）
（62年度） （63年度）
月額 184,942円→ 185,125円

■**拠出制国民年金**（22年加入）
（62年度） （63年度）
月額 47,558円→ 47,600円

■**老齢基礎年金**
（62年度） （63年度）
月額 52,208円→ 52,267円

■**老齢福祉年金**
（62年度） （63年度）
月額 27,400円→ 27,500円